

# これまでのまちづくり計画について

## 気仙沼市都市計画マスタープラン（平成26年3月）

- 都市計画マスタープランは、総合的に将来における土地利用の方針や地域別の目指す市街地像を示したもの。
- 今回の候補地3か所のいずれも、本市の主要な都市機能が集中する「中央地域」の中であり、さらに公共・公益施設や商業拠点の集積を図る「中心拠点」に位置している。

## ①三日町・八日町地区市街地総合再生計画（平成7年12月）

- 三日町・八日町地区は、古くから中心市街地として位置づけられてきた同地区について、既存の公共・公益施設の集約を生かしたまちづくりを図り、居住・産業機能が一体となった新しい時代の中心市街地づくりを目標に策定したもの。

## ②三日町・八日町地区計画（平成9年12月）

- 三日町・八日町地区市街地総合再生計画によるまちづくりに併せて同地区内のまちづくりを誘導するために、建築物等の用途や色彩、高さ等に関するルールを定めるもの。

## ③気仙沼市中心市街地活性化基本計画（平成11年3月）

- JR気仙沼駅から東側の内湾までの商業地域を中心市街地と位置づけ、活性化を図ることを目的として策定している。その中でも、現に位置している市役所や商業施設が集積する地域周辺を「公共・商業サービス中心ゾーン」に位置付けている。

以上の計画などは、市役所を建替えることの方針が示される前に策定されており、現市役所の存在を前提としている。一方で、その後の状況の変化から計画と実際との整理が必要となっており、市役所の位置を縛るとまでは、言えない状態にある。

---

## ④内湾地区まちなか再生計画（平成30年10月）

- 東日本大震災後、内湾地区における、商業関連産業の再生のための分野別計画として、みなとまちとしての歴史やまちなみ、気仙沼ならではの食文化を生かして、賑わいの再生を図ることを目的として策定されたもの。
- 市役所との関係での記述はなされていない。